USPTO が 2015 年度版の年報を公表

２０１６年１月８日
JETRO NY 知財部
今　村　、　丸　岡

米国特許商標庁は、年次報告書「Performance and Accountability Report Fiscal Year 2015」を公表した[i]。概要は以下のとおり。

１. Michelle K. Lee長官による一年の総括。

（１）審査の品質管理

現在最もプライオリティーが高いのは品質の管理。昨年度、USPTOはEnhanced Patent Quality Initiative[ii]を立ち上げ、品質向上に向け広くユーザーからの意見を募集した。１，２００件のコメントが寄せられ、現在この貴重な情報を分析している。またワークロードが増え続ける中で高品質な業務を維持するためには、優秀な人材の確保も重要である。

（２）新たなる幹部陣営

昨年は多くの仲間を幹部に迎えた。商標局長のMary Boney Denison[iii]、副長官のRussell Slifer[iv]、そして特許局長のDrew Hirshfeld[v]が新たに任命された。彼らがアメリカに大きく貢献すると確信している。

（３）サテライトオフィス

シリコンバレーオフィス[vi]、ダラス（テキサス）オフィス[vii]、が正式開所し、計画されていた全てのオフィスがオープンした。今後地域のイノベーションコミュニティに貢献することが期待される。

（４）IT環境

全ての業務は庁内のITシステムに依存している。また、審査の品質を向上するためにも大きく貢献しているところである。また昨年は新たな情報提供ツールの運用をはじめた。今後さらに技術を向上させ、在宅勤務制度が充実することにより、弊庁の労働環境の向上が期待される。

（５）商標局のパフォーマンス

商標チームは、記録的な出願件数にも関わらず、目標の期間管理等を達成した。のみならず料金改定により出願人及び権利者の費用負担軽減に大きく貢献した。また、改定は電子出願を促すことにつながり、庁内の審査コスト削減にもつながっている[viii]。

（６）国際関係

ＣＰＣ分類の推進、ハーグ条約の加盟、中国特許庁とのＭＯＵの締結など、国際的な知財施策においてもリーダシップを発揮した。

２．統計からみる今年度の成果

（１）職員数

サテライトオフィスの開所も貢献し、前年度と比較し１４２人増となった。

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
職員総数 (federal employees)	10210	11531	11773	12450	12667
うち特許審査官	6685	7831	7928	8466	8977
うち意匠審査官	95	104	123	145	184
うち商標審査官	378	386	409	429	456

（２）出願及び滞貨の動向

特許の出願数は前年度と概ね同様であった一方で、FA期間および最終処分期間は減少した。また、商標は出願件数が大きく伸びつつも、FA期間は約3ヶ月をキープした。

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
特許出願件数	537,171	565,566	601,464	618,457	617,216
前年比	5.3%	5.3%	6.3%	2.8%	-0.2%
FA期間(ヶ月)	28.0	21.9	18.2	18.4	17.3
最終処分期間	33.7	32.4	29.1	27.4	26.6
商標出願件数	398,667	415,026	433,654	455,017	503,889
前年度比	8.1%	4.1%	4.5%	4.9%	10.7%
FA期間(ヶ月)	3.1	3.2	3.1	3.0	2.9
最終処分期間	10.5	10.2	10.0	9.8	10.1

※１５年度は暫定値

（３）米国に対する海外からの出願・登録状況

特許の出願件数順位について、日本からの出願件数が最も多い状況に変わりはない。登録件数は韓国がドイツを抜き2位になった。なお、２０１５年度の出願統計は来年度年報にて公表される予定。

一方、商標に関しては、中国からの出願が2.23倍（前年度は33%）増え、外国出願1位に（昨年4位）。また登録も38%増であった。

特許登録出願・登録件数上位6カ国

順位	出願件数			発行件数		
	国名	13 年度	14 年度	国名	14 年度	15 年度
1	日本	87,369	89,255	日本	56,639	54,485
2	韓国	34,795	39,535	韓国	17,815	19,614
3	ドイツ	31,531	31,997	ドイツ	17,926	17,485
4	台湾	21,949	21,915	台湾	12,271	12,315
5	中国	15,496	19,006	中国	7,715	8,593
6	カナダ	14,730	14,074	カナダ	7,922	7,480
海外総計		295,051	310,472	計	167,937	168,023

商標登録出願・登録件数上位6カ国

順位	出願件数			登録件数		
	国名	14 年度	15 年度	国名	14 年度	15 年度
1	中国	6,323	14,144	カナダ	4,010	6,420
2	イギリス	10,779	14,061	イギリス	3,607	4,836
3	ドイツ	10,042	12,310	中国	2,901	4,016
4	カナダ	10,268	11,585	ドイツ	3,702	2,478
5	フランス	5,959	6,983	日本	2,770	2,433
6	日本	5,786	6,521	韓国	1,272	1,997
海外総計		99,913	125,461	計	38,498	40,864

（4）歳出歳入

出願件数、審査処理件数それぞれの増加に伴い、歳入歳出は毎年増加傾向にある。また、USPTO年報によれば、歳入歳出の差分は滞貨の部分であり、前受け金であると説明されている。

直近5ヵ年度の歳入歳出推移（単位：百万ドル）

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
歳入	2236.4	2427.1	2719.9	3018.1	3074.0
歳出	2148.1	2321.0	2540.4	2732.4	3012.8
差分	88.3	106.1	179.5	285.7	61.2

（了）

脚注

[i] 年報の電子データ

[ii] 2015/03/31 第1回特許品質サミット(Patent Quality Summit)を開催

[iii] 2014/12/23 新しい商標局長に Mary Boney Denison 氏を任命

[iv] 2015/03/25 商務省 Pritzker 長官、USPTO 新副長官に Russell Slifer 氏を任命

[v] 2015/07/30 新しい特許局長に Drew Hirshfeld 氏を任命

[vi] 2015/10/22 シリコンバレーオフィスを正式開所

[vii] 2015/11/10 ダラスオフィスを正式開所

[viii] 2015/06/03 商標関連手数料の減額効果について解説